

市第81号議案

瀬谷区民文化センター（仮称）用建物の取得の変更

瀬谷区民文化センター（仮称）用建物の取得について次のように変更する。

令和 2 年12月 4 日提出

横浜市長 林 文 子

瀬谷区民文化センター（仮称）用建物の取得（平成31年 2 月19日議決）建物の表示中「1,370,354」を「1,390,480」に、「2,167,489,160」を「2,199,322,200」に改める。

提 案 理 由

瀬谷区民文化センター（仮称）用建物の取得について単価及び金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案する。

参 考

平成 31 年 2 月 19 日 原案 可決

市 第 136 号 議 案

瀬谷区民文化センター（仮称）用建物の取得

瀬谷区民文化センター（仮称）に充てるため、次のように建物を
買い入れる。

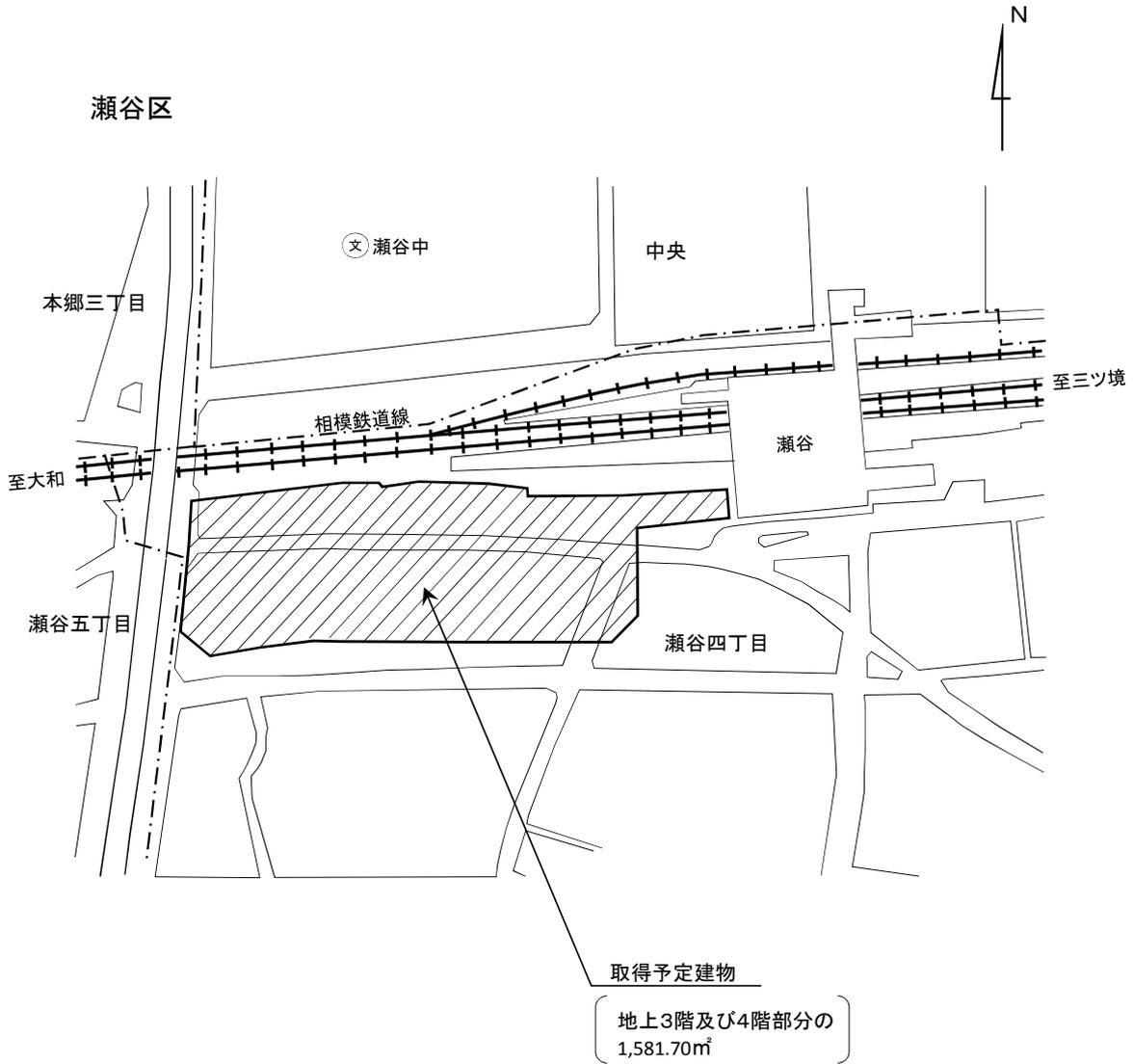
平成 31 年 2 月 8 日 提出

横 浜 市 長 林 文 子

建 物 の 表 示

所 在	種 類	構 造	専有面積	単 価	金 額
瀬谷区瀬谷四丁目	区民文化センター	鉄筋コンクリート造地下1階地上10階建の一部	m ² 1,581.70	円 1,370,354	円 2,167,489,160

瀬谷区民文化センター(仮称)用建物取得位置図



凡例	
-----	町界

